

令和6年5月13日
海事局安全政策課

RORO旅客船の火災対策にかかる条約改正案が採択される予定です

～国際海事機関（IMO）第108回海上安全委員会（MSC 108）の開催について～

令和6年5月15日から5月24日にかけて、国際海事機関（IMO）の第108回海上安全委員会（MSC 108）が開催されます。今次会合では、主に、RORO旅客船^{※1}の火災安全対策にかかる条約等の改正案の採択や、自動運航船（MASS）の国際ルールの更なる検討、海事サイバーリスクマネジメントガイドラインの見直しが行われる予定です。

1. 会期

令和6年5月15日（水）から5月24日（金）まで
英国（ロンドン）の国際海事機関（IMO）本部での対面とweb参加によるハイブリッド形式

2. 主な審議事項

（1）条約等の改正案の採択

海上における安全確保を目的とする国際条約等の改正案の採択が行われる予定です。主なものとして、火災安全対策を目的としたRORO旅客船に関する海上人命安全条約（SOLAS条約）改正案が採択される予定です。

（2）自動運航船（MASS）の国際ルール策定に向けた審議

自動運航船の国際ルールについては、前回国合（MSC 107）では自動運航船に特有の用語の定義等について議論が行われ、その後の会期間通信部会^{※2}において具体的な要件が検討されました。今次会合では、同部会の作業を基に詳細な検討が行われる予定です。

（3）海事サイバーリスクマネジメントガイドラインの見直し

2017年に策定された海事サイバーリスクマネジメントガイドラインについて、見直し及び次のステップの検討が行われる予定です。

3. 今後の予定

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省HPにおいて公表を予定しています。

※1 乗用車などの多数の車両を水平方向に積卸しすることができるような構造を有する旅客船

※2 メールベースで審議を行う作業部会

問い合わせ先

海事局安全政策課 丸山、八田
TEL：03-5253-8111（内線 43-562, 43-564）
03-5253-8631（直通）

